

豊富町からのお知らせ



保育士として就職を考えている方へ

令和3年2月豊富町保育士人材確保条例が制定されました。

修学資金



■貸付対象

指定保育士養成施設に入学又は在学している者で将来、町の施設で保育士としての勤務を希望する者

■貸付金額

指定保育士養成施設の就学期間の4年以内 月額50,000円以内 無利子

■償還免除

保育士として従事した場合、貸付を受けた期間の2倍に達したときは、償還を免除する。

就業準備金 (令和2年度から対象)



■貸付対象

町の施設で保育士としての勤務を希望する者

■貸付金額

就職時に600,000円以内 無利子

■償還免除

町の施設において4年以上保育士として従事した場合、償還を免除する。



特例貸付金 (令和2年度から対象)



■貸付対象

他の修学資金の貸し付けを受け、町の施設で保育士としての勤務を希望する者

■貸付金額

就職時に1,200,000円以内 無利子

■償還免除

町の施設において4年以上保育士として従事した場合、償還を免除する。

豊富町に興味のある方。
保育士として就職希望の方。
詳しい内容をもっと知りたい方は、ぜひ相談ください。



豊富町立保育園
0162 82-2236